

山梨県動物保護行政は動物愛護法を実行してください。

動物には命があり人との共生に配慮するとされていますが、山梨県の動物保護行政では動物の法律の実行がなされないため、救済を求める保護動物或いは愛護動物がいます。



山梨県の動物保護に関わる各行政機関にお願いいたします。

1. 動物は命あるものであることにかんがみ、人と動物の共生に配慮してください。
2. 動管法や改正動物愛護法及び、政令の精神を尊んでください。
3. 県内の各行政機関は連携し、動物の擁護や愛護保護及び管理に関する普及啓発に努め、指導や処罰、監視を速やかに行ってください。
4. 県は動物愛護法の精神に基づく条例を制定してください。
5. 緊急災害時の基本対策には動物への適切な対策を盛り込んでください。
6. 県は動管法違反行為や同責務違反行為、狂犬病予防法等違反行為を監視し適切な措置を実行してください。

賛同し署名いたします。

山梨県知事殿 山梨県議会議長殿 山梨県教育委員会殿 山梨県警殿 山梨消防殿

月/日	氏名	住所	印
1			
2			
3			
4			
5			

この用紙は複写してお使いください。
記入済みの署名は集約団体までお届けください。
記入済みの署名をファックスでは集約しません。

集約団体
NPO 天使の心を守る会
〒400-0073 山梨県甲府市湯村1-6-3

その他の集約団体